

NO. 17

発行日 : 2013年11月1日

# 原発事故被害者 相双の会

## 連絡先

國分富夫(会長代行)

## 住所

〒965-0013 会津若松市堤町6-12

電話 090(2364)3613

## メール

kokubunpi-su@hotmail.co.jp

## 事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133(浪江)

坂上義博 090-1067-7265(大熊)

板倉好幸 090-9534-5657(南相馬)

## 全国各地から続々と原発事故被害の視察



原発を視察したいと要請が多くきています。10月だけでも、本会報に感想が寄せられています。広島と兵庫から来ました。それだけ現状を見たい聴きたいと言う人が増えているのだらうと思います。福島から遠く離れば離れる程、原発事故の現状が理解されていないし、マスコミも取り上げていない現実の中で、「視察をしたい」と言うことは歓迎をしなければならなりません。

関西電力大飯原発が昨年7月1日再稼働しました。地元のおおい町議会も再稼働を決議しました。おおい町の商店街、タクシー業界等が、「原発が停止したままでは潤いがない早く再稼働してもらいたい」と話すのがテレビで流されたのが忘れられません。福島のような原発事故が起きたら全てを奪われ死の街になってしまう事が分かっていない。経済どころではない事が理解されていない。だか

ら「再稼働」を当然のように口にするのだらうと思います。

被災地の私たちの実情を実際に見聞してもらいたいものです。

11月16~17日は東京南部から大型バスにて視察に来る。浪江町請戸は家屋流出586戸、浪江町の人的被害は死者182名震災関連死291名となっているため、慰霊祭を兼ねた南部の視察団となっています。



## 寄せられた視察の感想

### 阪神淡路大地震とは全く違う姿に愕然

-兵庫

私は神戸で生まれ育ってきましたが、兵庫県には原発が無い事から「脱原発」の意識は正直言ってありませんでした。しかし、3・11以降自分の事として受け止めて色々な講演会や学習会に参加してきました。

5月には、東北（岩手・宮城）の津波の現状を視察してきましたが、今回の南相馬市小高区、浪江町を視察し、また交流会の中で話を聞き、皆さんが地震、津波、原発事故で逃げ回り三重苦、四重苦の生活を余儀なくされている事を改めて知りました。

神戸では、1995年1月17日に阪神淡路大震災を経験しました。しかし、神戸と違い、モニタリングポストが公園や駅前など色々な所に設置されているのが異様な光景でした。また、帰宅困難区域では、内陸深くまで漁船が流され放置されたままになっている。無人の町や村と化した状況は神戸とは全く違う姿に改めて原発事故の怖ろしさを思い知らされました。モニタリングポストの数字を見れば0.2～4  $\mu\text{sv/h}$  で、高い所では5～10  $\mu\text{sv/h}$ があると聴き、神戸とは桁違いの街で暮らしているのです。

本来は福島県民全員が県外に避難すべき状況ではないかと思えます。チェルノブイリ原発事故の事を知れば知る程そう思います。国は甲状腺癌の

原因が事故とは関係ないと言っています。しかし、いずれその事の真実が明らかになっていくと思います。

福井県には15基の原発があります。その1基でも事故を起こせば琵琶湖の水が飲めなくなります。関西圏の私達の生活が一変してしまうのです。30kmとかの問題ではないのです。私達の次のまたその次の世代に安心して暮らせる故郷を守るために脱原発を実現させなければなりません。

横林 賢二 (64歳)

### 今“福島”と聞くと

浮かんでくる 顔・顔・顔

-広島

2011年4月22日福島へ入り、今も交流会を開催している南相馬のお寺、飯館村のお寺を訪れました。飯館村では「長崎や広島の偉い先生が放射能はこわくない、大丈夫だからといって三回もこの地域にやってきた」との話でした。しかし5月23日にそのお寺を訪れた時は「5月いっぱい全村民避難の指示が出された」とのこと。以来、飯館村のお寺の住職と地域の人が入所した国見町の9世帯ばかりの小さな仮設へ通っています。

私たち震災支援ネット(びんご)は、東日本大震災をきっかけにできた広島県浄土真宗本願寺派(西本願寺)の僧侶・門徒の有志の小さな集まりです。大きなボランティアの行かない小さな避難所・仮設へ行ってきました。広島から福島まで1050キロ、約13時間3交替の運転です。月曜から金曜までの4泊5日。今年の10月で13回となりました。来年度も続けていく予定です。また飯館村の親子の皆さんを広島の三次市という飯館と風景の似た地で3泊4日の保養と交流のつどいを昨年・今年と行うこともできました。

10月15日には会津の國分富夫さんを訪ねまし



た。

2011年3月の原発事故以来、県外避難、県内避難、故郷の復興、福島のもの食べる食べない等を巡って、一人でも一家族でも葛藤が続いていること、その中での対立や愚痴も聞くこともよくあります。そして支援をしようとする私たちにも、それぞれの方の言葉を聞く度に「一体今何をすべきなのか」と答えの出ない思いにさらされます。

広島は68年前原爆が投下され、4年から5年過ぎてから最も多くの人々が亡くなっていったことを経験している所です。しかし放射線研究所は、原爆被害者を「調査すれども治療せず」という機関です。同じことが福島で繰り返されてはならないという思いがします。

私の地元・三次でも毎月第2・第4金曜日は、

反原発デモを行なっています。今、「福島」と聞くと、多くの人の顔が浮かび、胸の痛みをおぼえます。この度の原発は広島・長崎の原爆投下に続いて、再び私たちに「人間は、そして私は、今如何に生きるべきなのか」ということを問うているようにおもいます。

飯館の住職が「(意見は違っても)みんなかつての故郷に帰りたいたいと思っている。それを忘れてらバラバラになってしまう」と言った一言が忘れられません。すべての者の心の中に持っている「同じ一つの願い」を信じ、私も被災地の皆さんの声を聞かせて貰いながら、今という時を歩ませて頂きたいと思います。

震災支援ネット(びんご) 小武正教

## 「相双の会」役員会、10月10日に開催

### 1. 「会」の活動経過

2012年6月21日結成し、避難者の生活再建、原発の矛盾を明らかにして「放射能から子どもを守る」「後世に原発と言う汚点を少しでも残さない」「脱原発」を柱に活動してきた。

★「会報」を17号、号外2号計19号を発行してきた。その結果、全国から激励など励ましの手紙、電話、メールが届いている。本当に有り難いことです。

★「原発いらない」放射能から市民を守る講演会(実行委員長 白川 淳)

2013年6月22日 南相馬市民文化会館(ゆめはっと)

小出裕章助教(京都大)の講演1000人の参加者

★裁判闘争(別掲記事)参照

### 2. 今後の取り組み

★会の名称変更

「原発事故被災者相双の会」を「原発事故被害者相双の会」とする

★「相双の会」役員体制

①事務局贈員 現在4名を7名とする

②会長不在のため國分富夫代行を会長とする

★パンフレット『相双の叫び』を発行する(別掲広告)

以上を確認し合い一致団結して生活再建、後世を守る事を基本に活動する事を再確認して散会した。

## 福島原発避難者訴訟裁判始まる

主に避難者が帰れなくなった自宅の賠償と、避難及び故郷を喪失したことの苦しみについての慰謝料の支払いを東電に求めます。昨年12月3日に第一次訴訟を提起今年7月17日第二次訴訟を提起しました。

第1回裁判で(10月2日)意見陳述が行われました。第2回裁判は(11月27日)の予定となっています。その後の日程は2014年2月5日、4月16日、6月18日、8月27日、10月22日、12月17日となっています。皆さまのご協力をお願いします。

## 『相双の叫び』を全国に！

- ◇「原発被害者相双の会」と「福島原発避難者訴訟『相双の会』原告団を支える会」がパンフレットを発行しました。
- ◇避難者の実態と訴え、損害賠償裁判の内容、小出裕章先生の寄稿、甲状腺問題など、原発事故被害が具体的にわかります。
- ◇是非、多くの方が読んでください。そして上げてください。

頒 価 300円

※注文は下記へ、できるだけメールないし郵送でお願いします。

お申し込み先 〒965-0013 福島県会津若松市堤町6-12

お問い合わせ 090-2364-3613

メール kokubunpi-su@hotmail.co.jp

送料節減のため、できるだけ10冊以上をまとめてご注文ください。

20冊以上の注文の場合は送料無料とします。

### 目次

- ◇はじめに
- ◇連帯のメッセージ 神田香織 菅井益郎
- ◇1. 私たちはなぜ裁判をするのか—原発をなくし生活を再建するために—福島原発避難者訴訟・相双の会原告団
- ◇2. 原発避難者訴訟の展望と「時効」問題  
—弁護士 福島原発被害弁護団・幹事長米倉 勉
- ◇3. 避難者訴訟原告の声
- ◇4. 小出裕章先生の講演(要旨)  
南相馬を訪ねて—放射能が見えればいい… —小出裕章  
6・22南相馬市小出裕章講演会にとりくんで  
—実行委員長・白川淳
- ◇5. 福島の子どもの甲状腺について—現時点での見解  
—北海道反核医師の会代表委員・深川市立病院松崎道幸
- ◇資料. アンケートに見る避難者・被害者の実情
- ◇「福島原発避難者訴訟『相双の会』原告団を支える会」のよびかけ

## 相双の叫び



原発いらぬ！後世のために裁判に勝つ！

### 「相双の会」

#### 会報に ご意見を

是非ご投稿をいただき「声」として会報に載せたいと考えています。匿名でもけっこうです。日ごろ思っていることを打ち明けてください。

電話 090 (2364) 3613

メール (国分)

kokubunpi-su@hotmail.co.jp